・総合評価点算出用（α：0.1）優４点・良２点・可０点・不可（不採用）０点・減点（不採用）－１点

社会的要請に関する事項（環境対策）

・技術評価点（40点）優40点・良20点・可０点・不可（不採用）０点・減点（不採用）－10点

・総合評価点算出用（α：0.1）優４点・良２点・可０点・不可（不採用）０点・減点（不採用）－１点

評価提案項目ごとの評価については、各提案の平均値により評価する。

（評価例）

Ａ社の技術提案項目に対する提案（２提案）の各評価点が40（優）・20（良）の場合

当該技術提案項目に対する技術評価点＝60（点）／２（提案可能数）＝30点

Ｂ社の技術提案項目に対する提案が40（優）１提案のみの場合

当該技術提案項目に対する技術評価点＝40（点）／２（提案可能数）＝20点

Ｃ社の技術提案項目に対する提案（２提案）の各評価点が20（良）・－10（減点）の場合

当該技術提案項目に対する技術評価点＝10（点）／２（提案可能数）＝５点

⑷　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.1」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

（（Ｐ／Ｌ×100）－50）／（Ｘ／Ｌ－0.5）（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑸　上記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術評価資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑺　技術提案等の採否　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。

⑻　技術提案にあたっての留意事項　技術提案の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不可又は減点とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ

中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）　ＦＡＸ03―5776―5260

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間　令和元年５月20日（月）から令和元年８月22日（木）まで。

②　交付場所　記４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請することにより設計図書等（ＣＤ－Ｒ）を着払いにて郵送する。

メールアドレス：

tokyo.cd@c-nexco.co.jp

④　郵送による交付方法　会社名、住所、代表者名、担当者名、連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ／E-mail）を記入し、記４⑴へＦＡＸに申請すること。

※件名は「図書交付希望（東名高速道路（特定更新等）藤沢川橋他２橋鋼橋補強工事）」とすること。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等

入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、告示（平成６年建設省告示第1461号）をいう。第１号第１号の２に規定する審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　令和元年５月20日（月）から令和元年６月20日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者に届出を行った場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る）

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札の締め切り　令和元年８月20日（火）から令和元年８月22日（木）までの16時00分

②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、書留郵便に限る）

令和元年８月22日（木）16時00分までに記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る。）

③　開札日時　令和元年８月23日（金）10時00分

④　開札場所　中日本高速道路株式会社東京支社

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札決定の取り消し等　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑸　「調査基準価格」を下回る入札を行った者

「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。